

学童クラブ保護者 各位

日野市子ども部  
子育て課長 仁賀田 宏

## 4月6日（月）からの学童クラブの育成について（お願い）

平素より、学童クラブ運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症防止のため、市内の小中学校が臨時休業となりますが、**小学校では子どもたちの居場所事業「わくわくのがっこう」が実施**されます。また、**各学校の給食施設で調理した食事を提供する「わくわくランチ」も始まる**ことから、原則、**学童クラブは午後1時からの開所（受入れ）**となります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、まだ予断を許さない深刻な状況にあり、**学童クラブでの児童の濃厚接触を可能な限り回避し、感染のリスクを予防する**といった主旨から、**原則としてご家庭での育成の協力を引き続きお願いいたします。**

学童クラブでは、**下の「2. 受入条件」のすべてに該当する場合のみ、受入れ**を行います。また、受入れ後に風邪等の症状が出た場合などは、保護者様にご連絡いたしますので、速やかな引取りをお願いします。

### 記

#### 1. 学童クラブの開所時間

- (1) **原則、午後1時から開所**します。（土曜日を除く）
- (2) **「わくわくランチ」のない日は「わくわくのがっこう」終了時から開所**します。  
「わくわくの学校」に参加しない児童は、午後1時からの受入れとなります。
- (3) **4月6日（月）は、入学式・始業式が終了次第、受入れ**を行います。
- (4) 三季休業コースの方は、「わくわくランチ」が始まる日の前日まで、学童クラブを利用できます。

#### 2. 受入条件

- (1) **ご家庭での育成が困難な場合**
- (2) **お子様に風邪の症状がなく、体調が良好である場合**

#### 3. 健康観察カード

「わくわくのがっこう」の利用にあたっては、お子様の体温を測定し健康観察を十分に行った上で参加することとなりますので、**「わくわくのがっこう」に参加している日は、学童クラブに「健康観察カード」を提出して頂く必要はありません。**

**※土曜日は「健康観察カード」の提出が必要です。**

**※「健康観察カード」が必要な方は、各学童クラブに連絡ください。**

【裏面あり（欠席届について）】

## 学童クラブの「欠席届」について（お知らせ）

学童クラブ保護者各位

学童クラブの利用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、ご家庭での育成の協力をお願いしているところです。これに伴い、学童クラブを長期欠席するご家庭は「欠席届」を欠席される前日までにご提出していただけますと、学童クラブ費が免除または減額となります。

### 1. 当該月において、全日数欠席することを事前に届け出た場合

当該月の学童クラブ費、延長育成費が免除となります。

### 2. 当該月において、連続して15日以上（土・日・祝日含む）の欠席（例：5月1日～15日、5月6日～20日）を事前に届け出た場合

当該月の学童クラブ費、延長育成費が2分の1減額となります。

### 3. 注意事項

- ① 欠席する前日までが「欠席届」の提出期限です。（郵送の場合は提出期限までに必着）
- ② 4月を全日数欠席することで、学童クラブ費の免除を受けるためには、3月31日（火）までの申請となっておりますので、遡りでの免除はできません。
- ③ 欠席届を提出した場合は、その期間の学童クラブの利用はできません。
- ④ 「欠席届」の用紙は、子育て課ホームページからダウンロード可能です。
- ⑤ 減免を受けるためには、欠席の連絡だけでなく必ず申請が必要となります。
- ⑥ 児童の疾病など、特別な理由の場合を除き、年間累計で2カ月以上の欠席届がある場合は退会となりますが、「新型コロナウイルス感染症の感染防止」を理由とする場合は、退会の扱いとはなりません。
- ⑦ 今後、新型コロナウイルス感染症の状況（終息）により、感染防止を理由とする費用の免除が適用されない場合があります。その際は、改めて保護者の皆様へ周知いたします。

### 4. 提出先

日野市役所子育て課子育て係 窓口または郵送

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土日を除く）

日野市子ども部子育て課 電話：042-514-8636(直通)